

2025 年 8 月 1 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 : 8316)

自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 8 条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、取得状況を下記のとおりお知らせいたします。なお、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、下記の取得をもちまして終了いたしました。

なお、同取締役会において決議いたしました、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 10,034,900 株 |
| (3) 取得価額の総額 | 36,577,183,500 円 |
| (4) 取得期間 | 2025 年 7 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日まで (約定ベース) |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

2. 自己株式の消却

- | | |
|--------------|--|
| (1) 対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 27,551,100 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.7%) |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 8 月 20 日 |

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する取締役会での決議内容 (2025 年 5 月 14 日)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 15 日から 2025 年 7 月 31 日まで |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	27,551,100 株
取得価額の総額	99,999,660,400 円

3. 自己株式の消却に関する取締役会での決議内容（2025 年 5 月 14 日）
- （1） 対 象 株 式 の 種 類 当社普通株式
 - （2） 消 却 す る 株 式 の 数 上記 1 により取得した自己株式の全株式数
 - （3） 消 却 予 定 日 2025 年 8 月 20 日
4. 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有
- | | |
|------------------|-----------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 3,856,800,558 株 |
| 自己株式数 | 27,644,900 株 |

以 上